

送付書

令和 6 年 5 月 16 日

被告訴訟代理人
弁護士 和田 光弘 様
(FAX 025-280-1112)

〒252-0021
神奈川県座間市緑ヶ丘 6 丁目 1 番 23-102 号
レーベンハイム緑ヶ丘エアーズ
原告 宮部 龍彦
(FAX 050-6877-5434)

令和 6 年 (ワ) 第 23 号 ウェブページ削除等請求事件について、下記の文書をお送りします。
被告訴訟代理人におかれましては受領書に日付を記載し記名押印した上、裁判所及び原告宛て
にファックスして下さい。

記

1. 答弁書 1 通

受 領 書

新潟地方裁判所第一民事部合議係 御中
(FAX 025-222-4235)
原告 宮部龍彦 宛
(FAX 050-6877-5434)

上記書面を、本日受領いたしました。

年 月 日

被告訴訟代理人弁護士

印

令和6年(ワ)第23号 ウェブページ削除等請求事件

原告 部落解放同盟新潟県連合会 外3名

被告 宮部龍彦 外1名

答 弁 書

令和6年5月16日

新潟地方裁判所第一民事部合議係 御中

被 告 宮 部 龍 彦



被 告 示現舎合同会社

上記代表社員 宮 部 龍 彦



第1 請求の趣旨に対する本案前の答弁

- 1 本件訴えを却下する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。
との判決を求める。

第2 請求の趣旨に対する本案の答弁

- 1 原告の請求を棄却する。
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする。
との判決を求める。

第3 本案前の答弁の理由および、請求の原因に対する認否および被告らの主張
追って準備書面により明らかにする。

なお、移送申立て(御庁令和6年(モ)第20号)および、被告らが令和6年5月
14日付けで御庁に提出した忌避申立ての却下が確定した場合、擬制陳述を行う。

以上